



2022年9月1日
日本地震再保険株式会社

2022年10月地震保険改定のお知らせ

地震保険期間の初日が2022年10月1日以降となるご契約^(注1)から、各損害保険会社において、以下のとおり地震保険の改定が行われます^(注2)。

(注1) 2022年10月1日以降に地震保険の中途付帯または更改・自動継続する契約を含みます。

(注2) 地震保険は法律（地震保険に関する法律）に基づいて、政府と民間の損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は各損害保険会社共通のものです。

当社は、家計地震保険の再保険専門会社であり、一般のお客様からの地震保険のお引受けはしていません。詳しい内容につきましては、各損害保険会社または取扱代理店までお問い合わせください。

① 地震保険料の改定

地震保険料が改定されます。都道府県および建物の構造により改定率は異なります。

【改定前後の地震保険料例】 保険期間1年・地震保険金額1,000万円あたり（割引適用なし、一括払い）

都道府県	イ構造（耐火構造）※1 コンクリート・鉄骨造建物等			ロ構造（非耐火構造）※2,3 木造建物等※4		
	改定前	改定後	差額	改定前	改定後	差額
北海道、青森、岩手、秋田、山形、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、滋賀、京都、兵庫、奈良、鳥取、島根、岡山、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島	7,400円	7,300円	▲100円	12,300円	11,200円	▲1,100円
大分	11,800円	7,300円	▲4,500円	21,200円	11,200円	▲10,000円
福島	9,700円	11,600円	+1,900円	19,500円	19,500円	±0円
宮城、山梨、愛知、三重、大阪、和歌山、香川、愛媛、宮崎、沖縄	11,800円	11,600円	▲200円	21,200円	19,500円	▲1,700円
徳島、高知	17,700円	23,000円	+5,300円	41,800円	41,100円	▲700円
茨城				36,600円	41,100円	+4,500円
埼玉	20,400円	26,500円	+6,100円			
千葉、東京、神奈川、静岡	27,500円	27,500円	±0円	42,200円	41,100円	▲1,100円

※1 イ構造：火災保険の構造区分がM・T構造、A・B構造または特・1・2級構造の場合

※2 ロ構造：火災保険の構造区分がH構造、C・D構造または3・4級構造の場合

※3 ロ構造については、一部のご契約者様に経過措置保険料が適用される場合があります。詳しくはご契約先の損害保険会社にお問い合わせください。

※4 木造の建物であっても、建築基準法に定める耐火建築物・準耐火建築物、省令準耐火建物に該当するものはイ構造になります。

② 長期係数の改定

近年の金利状況を踏まえ、地震保険期間が5年の長期一括払の場合の保険料計算に使用する長期係数^(注)が見直されます。

(注) 地震保険料を一時払とする長期契約（保険期間が2年～5年の契約）の保険料を算出する際に乗じる係数で、保険料運用の予定利率や、契約の維持管理コスト等を考慮して算出されています。長期係数を乗じることで、長期保険の一時払保険料は、1年契約の保険料を毎年お支払いいただく場合に比べ割安となります。

地震保険期間	2年	3年	4年	5年
現行	1.90	2.85	3.75	4.65
改定後	改定なし			4.70

【ご参考】 保険料改定の背景（損害保険料率算出機構ニュースリリース 2021.6.10 より抜粋）

① 3段階改定（2017年1月・2019年1月・2021年1月）中の保険料不足の解消

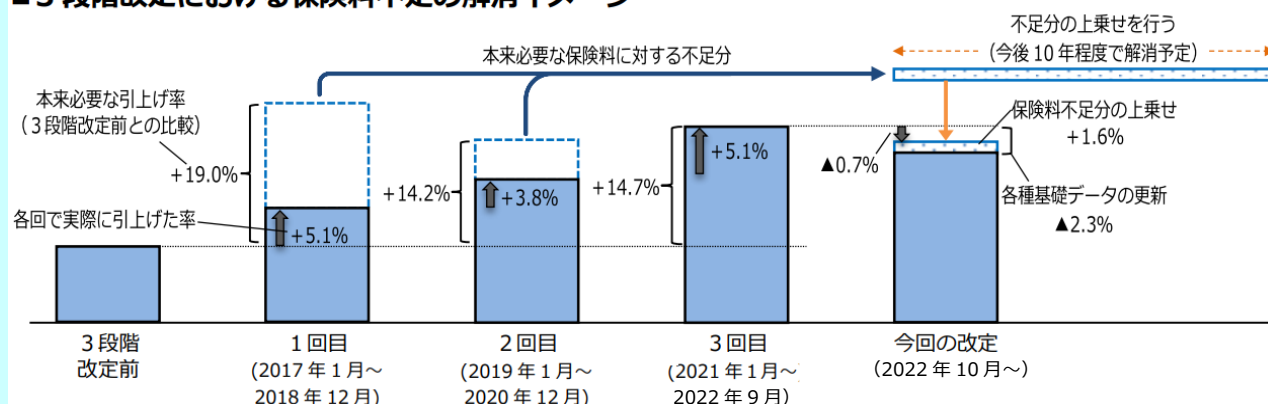
- 地震保険は、東北地方太平洋沖地震の発生を踏まえたモデルに基づけば、料率の大幅な引上げが必要となりますが、お客さまのご負担を抑えるため、2017年1月から2021年1月まで3段階に分けて料率改定を行い、本来必要な保険料水準に徐々に近づけていく方式としました。
- この方式によって、本来必要な保険料水準に達するまでの3段階改定中において保険料の不足が発生することから、その不足分については3段階改定後の改定で保険料に上乗せすることで解消する方針としていました。
- 今回の改定では、この方針に基づき、3段階改定中に生じた保険料の不足分を上乗せした結果、全国平均で+1.6%の引上げとなりました。なお、不足分の上乗せを行う期間としては、今後10年程度を見込んでいます。

② 保険料率算出の基礎となる各種データ^(注)の更新

- 各種データを更新した結果、全国的な地震の発生頻度上昇により保険料率を引き上げる要因と、地震調査研究推進本部における評価方法の見直しや耐震性の高い住宅の普及効果などにより保険料率を引き下げる要因がありました。
- これら各種基礎データの更新による影響を合計すると、全国平均で▲2.3%の引下げとなりました。

(注)各種基礎データとは、震源モデル、地盤データ、住宅・土地統計調査、地震保険契約データなどを指します。

■ 3段階改定における保険料不足の解消イメージ



本改定の詳細は損害保険料率算出機構のニュースリリースをご参照ください

出典：損害保険料率算出機構ニュースリリース（2021年6月10日）
https://www.giroj.or.jp/ratemaking/earthquake/202106_news.html